

令和3年5月25日  
政策経営部財政課

令和2年度世田谷区繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書

標記の件につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき、令和2年度世田谷区繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書について、下記のとおり報告します。

記

1 令和2年度繰越明許費

議決額 16,643,137千円

繰越額 14,379,755千円 (85件)

<繰越額の主な内訳>

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ・ワクチン住民接種関連       | 6,455,718千円 |
| ・新型コロナウイルス感染症防止対策 | 1,009,106千円 |
| ・公共工事等の前倒し        | 4,123,314千円 |

2 令和2年度事故繰越し

繰越額 14,592千円

- ・スポーツ施設改修工事  
(世田谷区立千歳温水プール25mプール系統ろ過ポンプ整備委託)
- ・区立特養施設・短期入所生活介護運営事業  
(世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホームにおけるフラッシュバルブ交換修繕、世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム及び上北沢ホームにおける什器等の購入)
- ・地区計画策定  
(外環道東名ジャンクション周辺地区地区計画策定等支援業務委託)

※ ()内は事故繰越対象事業名

3 令和2年度世田谷区繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書  
別紙1及び2のとおり